

令和3年度第2回流山市空家等対策協議会議事録

目次

1	開催日時及び場所	2ページ
2	協議会に参加した委員	2ページ
3	議題	2ページ
4	協議の概要	3～5ページ

1 開催日時及び場所

令和4年3月31日（木）15時から 流山市上下水道局3階 中会議室

2 協議会（書面会議）に参加した委員

（1）協議会参加委員 6名

- ・岩岡 竜夫 委員
- ・市野 真紗美 委員
- ・安 隆一郎 委員
- ・畔上 廣司 委員
- ・赤池 武明 委員
- ・早川 恵 委員

（2）流山市 職員 6名

- ・まちづくり推進部長 石野 升吾
- ・建築住宅課長 若菜 基幸
- ・建築住宅課長補佐 柿原 誠
- ・建築住宅課企画・住宅室長 日向 茂人
- ・建築住宅課職員 佐藤 健太
- ・建築住宅課職員 岡田 英泰

3 議題

（1）協議会議題について

議題1：流山市住生活基本計画（案）について

議題2：流山市空家等対策計画（案）について

4 協議の概要

議題1 流山市住生活基本計画（案）について	
意見番号等	意見等
1	<p>SDGs や持続可能で暮らしやすい社会といった「社会環境の変化」の内容と現在、流山市の置かれている空き家対策の関連はどのように考えているのか。「社会環境の変化」の内容だけ見ると、話しの範囲が広すぎるように思える。</p> <p>9 ページの図で一挙に解説することは難しく、項目が増えてしまって関係性が分からなくなり、捉えきれないように感じる。何かポイントを一つ、二つの内容に絞ったほうが良いと考えるがどうか。</p>
市の考え	<p>現在、国ではデジタル改革を進めており、DX 推進計画の策定を住宅事業者に求めているが、市町村では、この分野での目標や指標等の設定について、まだ見えてない状況である。</p> <p>今の段階ではここに対する指標等は出しておらず、国の動向を注視しながら、今後、指票等の追加していく予定である。</p>

議題2 流山市空家等対策計画（案）について	
意見番号等	意見等
1	<p>空き家と特定空家等の対象として、マンションは入るのか。</p>
市の考え	<p>アパート等の賃貸住宅で、入居者が誰も住んでいない空き家の状態であれば対象になってくる。</p>
2	<p>現在、特定空家等に認定している物件はあるのか。また、認定しようとしている物件はあるのか</p>
市の考え	<p>特定空家等に認定している建物が3件あったが、2件は滅失したため、現在認定している物件は1件である。</p> <p>また、特定空家等に認定するレベルの空き家は今のところない。</p>
3	<p>滅失とはどういう状態のことか。</p>
市の考え	<p>所有者が売却等を行い更地になっている状態である。</p>

4	<p>空き家が存在してしまうデメリットを防犯の観点から紹介させていただきます。</p> <p>空き家は、犯罪者が入り込んで犯罪拠点にすることや、徘徊するご老人が誤って入り込んでしまうなど、空き家が存在してしまうことに対する防犯上のデメリットが考えられる。</p> <p>このようなデメリットに対する対策についても計画を策定する上での参考にしていただきたい。</p>
5	<p>計画の内容について、意見や変更点などはない。</p> <p>空き家対策の取組として、八千代市が行っている空き家対策で「空き家にならないための対策」を先進的に進めている。</p> <p>内容は、空き家になる前に、事前にわが家の将来について考える「エンディングノート」を市民に配布し、自分の家がどうい状況であるかを把握させる取組みである。</p> <p>空き家になってからの対策はもちろん大事だが、空き家になる前の対策をやらないと、増えたものはなかなか減っていかないと考えている。</p>
市の考え	<p>流山市も昨年度から民間事業者と連携し、空き家の啓発用リーフレットを作成している。</p> <p>その中では、成年後見人制度や、市が行っている事業等を掲載している。今回の計画策定にあたり、空き家の所有者の方に送付させていただいた。</p> <p>令和4年度についても空き家の啓発用リーフレットを作成する予定であるため、参考とさせていただく。</p>
6	<p>空き家にならないようにというご意見に関連して、私はご高齢の世帯に伺うことがあるが、独居世帯では生きている段階から住宅の管理が難しくなってきたり、支援する方もいないため、住んでいるだけでもゴミ屋敷になってしまうケースがある。</p> <p>そのため、高齢者支援と連携し、家の管理が難しくなる手前の段階から未然に支援を行い、住宅が管理不全になる前で止めることができれば、住宅の価値を維持することができ、今後の空き家対策にも繋がっていくと思う。</p> <p>例えば、市の包括支援センターなども空き家対策的な視点を持ちながら訪問し、ケアマネージャーとも連携していければ、空き家にならないための施策を取り組んでいけるのではないかと考える。</p>

7	<p>地域包括支援センターと連携した空き家対策を盛り込んで対応してはどうかというご意見について、現場の視点から考えると、ケアマネージャーや地域包括支援センター職員が高齢者宅をお金の管理等の支援で訪問することはあるが、ご高齢の方は支援が必要であるということをなかなか受け入れられないのが現実である。</p> <p>支援を受け入れたとしても、財産に関するもの、特に家屋や土地等に対する支援は、公的な介護保険、民間のサービスであったとしてもなかなか行き届かない状態である。</p> <p>そのため、空き家化を未然に防ぐという観点から、高齢になる前の教育・啓発をできたら良いと考える。</p>
8	<p>高齢者支援を受ける手前で対策をしなければならない。</p> <p>町内会などでも見守りしていけるような体制も必要かもしれない。</p> <p>私は、流山市が行っている住み替え支援相談会で、市民の相談を受けているが、住まいの相談にも色々なケースがあり、親族間の問題も発生し、なかなか解決できない。</p> <p>最終的にはお金の問題で、建物を解体するような話になった時には対処が難しい。</p> <p>計画の中に相談窓口の一本化とあるが、相談内容に応じた体制構築が必要であると考えます。</p>
9	<p>重要な問題だと思う。流山市は子育てに重点をおいているが、空き家対策についても早め早めに対策を実施して欲しい。</p>

以上